

2020年3月27日（金曜）

全労金2020春季生活闘争ニュース・第16号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

《合意速報No. 7》

東海労組が関連会社との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

東海労組は、3月27日14時30分から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

| | 要 求 | | 回 答 | |
|--------|---------------------------------------|----------|---------|--------|
| | 正社員 | 契約社員 | 正社員 | 契約社員 |
| 基本賃金 | 3,000円(または時給20円)の 引き上げ | 20円 | 応じられない | 応じられない |
| 一時金 | 3.0 | 0.5 | 3.0 | 0.5 |
| 昨年実績 | 2.9 | 80,000 | 2.9 | 80,000 |
| 安定雇用 | 無期転換 登用制度 | 無期転換権の付与 | — | 応じられない |
| 最低賃金 | — | — | — | — |
| 雇用環境 | 私傷病休職 所定労働短縮 | — | — | — |
| 単組独自要求 | — | 特別休暇を同様 | — | 要求通り |
| | 保存年休制度の用途に「育児」「介護」「不妊治療」 「病氣治療」の拡充 | | 応じられない | |
| | 生理休暇の毎朝2日有給付与 | | 応じられない | |
| | 退職金増額 | 退職金の新設 | 一部、要求通り | 要求通り |

団体交渉において、会社からは「今春闘は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、交渉の中断・再開といった異例な対応となった。その間、労働組合には臨機応変に対応いただき感謝申し上げたい。労働組合からは、当社の今年度および来年度の収支見込みを勘案し、2月26日に要求提出を受け、幹部会を中心に真摯に検討してきた。2019年度は、金庫の預金・融資純増実績は約1.8倍となり、金庫の組合員や当社の組合員の頑張りに感謝している。なお、2020年度は、金庫の事業・営業推進計画を勘案して収支計画を立案していくことになるが、2019年度当初の収支計画がベースになると考えている。また、同一労働同一賃金の課題については、当社は中小企業に該当するものの、法より前倒しして対応することを考えており、労働組合には今回の回答書で示した継続協議課題への対応も含めて理解・協力をお願いしたい。最後に、要求に対して十分の回答とはなっていないが、今年

度目標を大幅に超過達成した社員に報いるものとして回答したため理解をお願いしたい」等の見解が表明されました。

森本闘争委員長は、「3月2日に国内における新型コロナウイルスの感染拡大をうけ、『中断』の申し入れを受けていただき、職場状況を共有させていただいたことに感謝したい。新型コロナウイルスの感染拡大については終息の見通しが立っていない現状であることから、引き続き、職場で働く組合員・社員や職場状況を注視し、課題が発生した際には、労働組合とも最善の解決策を検討することを改めてお願いしたい。回答結果は、組合員の割合が多くない中で、労働組合の要求主旨・想いを十分に受け止め、真摯に要求に向き合っていたと受け止めている。その結果、一時金について、満額の回答が示されたこと、『同一労働同一賃金ガイドライン』の主旨に即した契約社員の退職金制度構築、特別休暇制度についても、法を前倒して対応を検討するとの認識から、具体的に『応じる』旨が示され、大きな前進を果たすことが出来たと判断している。交渉では、経営を取り巻く環境から、回答に対する社員への想い、労働組合からの要求項目に対する経営の考え方、交渉を通じて、社員に対する経営の思いも伝えていただいたと受け止めている。労働組合は、働きやすい職場、労金サービスで働くことに自信と誇りを持てるような職場を作っていきたい。そのために、労金サービスで働く仲間の、組合への加入をさらに進めていきたい。春闘の結果については、東海労金サービスの組合員はもちろん、東海労働金庫の組合員に対しても、判断も含めしっかりと伝えていきたい」等を表明しました。

単組は、①年間一時金について要求通りの回答となったこと、②特別休暇について、2020年7月に正社員と同一制度の導入を検討するとしたこと、③退職金について、正社員引き上げや、契約社員の新設を検討するとしたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（5単組／3月27日20時現在）

中央・沖縄・静岡・四国(金庫)・四国(関連)・東海(金庫)・東海(関連)

以 上